

The Dilemmas of a Socialist Economy,
Keizai Hyoron, 1981, No. 10, pp. 724-747
In Japanese

経済 評論

昭和五十六年十一月一日
第三〇卷(通卷三六卷)第一号

現実存在としての社会主義

現代社会主義論の試み 岩田昌征/佐藤経明

●ソ連

ソ連社会主義・表と裏 中山 弘正

社会主義社会の再生産構造 岡田 裕之

ソ連における「労働力不足」 大津 定美

ソ連軍事費の統計的分析 望月 喜市

30年代ソ連の経済と社会 上垣 彰

●中国

経済「危機」と調整・改革政策 中兼和津次

●ハンガリー

社会主義経済のジレンマ K.ヤーノシュ

静かなる革命 C.シヴィイク

●ユーゴスラヴィア

国家主義から自主管理へ 山崎 洋

●ポーランド

「連帯」の経済機能的意味 渡辺 博史

新西洋学事始17・完 詩学 樺山 紘一

リッチモンド連銀の誕生(下) 春田 素夫

11月特大号

日本評論社

1981

法政大学出版局

コルペ/ラスマン

経営経済理論

第II巻 販売理論

内藤三郎監訳 意思決定の観点から経営経済学の再構成をめざし、西ドイツをはじめ世界各国で定評を得た入門的教科書。図版や例示を豊富に用い、各節に文献案内と問題、巻末に修了テストを付す。全III巻/II定価3800円

ボードリヤール

生産の鏡

宇波彰・今村仁司訳 …………… 定価1600円

物の体系

宇波彰訳 <記号の消費> …… 定価2200円

ブラーガー

競争と集中

島田稔夫訳 <経済・環境・科学> 定価2500円

東京都港区南麻布2-8-4/振替・東京6-95814

現代資本主義と自主管理

石川晃弘編 資本主義諸国における自主管理の実際を各国の専門家が報告する。 一八〇〇円

産業民主主義と自主管理

V・ルス著 ユーゴスラヴィアの自主管理システムを具体的に分析・紹介をする。 一八〇〇円

労働者経済の賃金構築

小泉幸之輔著 国民経済における所得分配の立場から賃金のありかたを考察する。 二三〇〇円

合同出版

千代田区神田神保町1-52
Tel 03-294-3506

ソ連・世界経済・国際関係研究所編 国際関係研究所訳編
季刊 世界経済と国際関係
第五十四集(秋季号) 定価二二〇〇円

〔内容〕第二六回党大会の国際的意義について、現代の条件のもとにおける資本主義の全般的危機の深化の諸特徴について、現代資本主義の大量失業の危機の先鋭化のものとでの階級抗争/世界価格制の問題点と展望/世界発展上のグローバル問題/経済の前進的成長の戦略/社会主義共同体と世界発展/帝国主義の基本的標識の発展にかんする問題によせて
第五十五集(冬季号) 一二月刊行予定

協同産業(株)出版部

東京都千代田区二番町5 麴町駅プラザ902
振替東京0-39736 電話(261)6743

東京大学出版会

J・ベクシヤク/岩田昌征訳
経営する社会 一七〇〇円

ポランド経済体制の理論分析
現行経済システムの批判的分析を通じて経済運動の法則性と内的矛盾を解明。進行する今日の経済危機を暗示。(連帯) 経済顧問による実証分析の書

現代資本主義の透視	馬場宏二	九八〇円
国家独占資本主義	大内力	二〇〇〇円
現代社会主義の可能性	大内力編	九〇〇円
社会主義社会論	藤田勇	九八〇円

社会主義経済のジレンマ

*

——ハンガリーの経験から

コルナイ・ヤーノシユ

門脇 延行 訳

深谷 志寿

訳

〔訳者解説〕 この論文は、ハンガリーだけでなく、世界的にも著名な経済学者であるコルナイ・ヤーノシユが、ハンガリーの雑誌 *Valóság* (『現実』) 一九八〇年五月号に「能率と社会主義的倫理——ハンガリー経済の若干のジレンマ」と題して発表したものであるが、*Cambridge Journal of Economics*, 1980, No. 2 には“The Dilemmas of Socialist Economy: the Hungarian Experience”というタイトルで掲載されているので、邦訳タイトルとしてはこのほうを選んだ。

最初に、この論文の執筆動機についての訳者の質問に、コルナイ氏はその返信の中で次のように答えた。ハンガリーにおける「能率と社会主義的倫理」に関する議論はあまりにも単純化された、ナイーヴな意見表明や極論を展開するものが多い。たとえば、能率だ

け、あるいは倫理命題だけを強調するとか、あるいはまた、両者を極めて容易に和解させうるもののように考えているというようにである。現状がこのようであるがゆえに、この問題について語ることに時宜をえたものと考えたという。

実際、コルナイの論文はハンガリーでも大きな反響を呼んでいるようである。彼を批判する論者でさえも、彼が、だれもがかかわることでありながらそれでいて長いこと論じられることのなかった問題に手をつけ、タブーに触れたことは争う余地のないものであり、経済学者の間に当然にセンセーションを捲きおこしたと述べている。それは、能率と社会主義的倫理についての伝統的な解釈が、この両者の間に矛盾など存在しないというものであったのに対して、ハンガリーの経験の分析を通して両者の衝突は避けることができな

いことを明らかにしているからである。

敢えてタブーに触れるこの大胆な主張の意味を考えるためにも、ハンガリー経済の現状を簡単にみておきたい。一九六八年に始まった経済改革の究極的な狙いは、コルナイも述べているように、能率の向上にある。その至上命令ともいふべき課題解決のために、中央計画化を保持しつつ、従来の義務的計画指標を廃止して企業の自立的性を拡大し、企業利潤に結びついた物質的インセンティブの強化措置がとられた。それは一定のポジティブな成果を収めた。とりわけ、一九六七年から一九七三年までの期間は、高い経済成長率とかつてないほどの生活水準の向上を実現し、「ハンガリー経済史上の黄金時代」と呼ばれるまでの発展をとげた。

しかしながら、一九七三年秋の第一次石油ショックに伴う国際市場環境の悪化によって資源が乏しく、外国貿易が国民所得の約半分を占めるハンガリーは大きなダメージを受けた。その後も交易条件は好転せず、一九七九年には第二次石油ショックを経験する。この間、対外経済バランスは大きく崩れた。第四次五カ年計画期（一九七二―一九七五）には全部で二億七〇〇〇万ドルの赤字であったものが、第五次五カ年計画期（一九七六―一九八〇）では、一番低い年（八〇年）でも約四億八〇〇〇万ドル、一番高い一九七八年には実におよそ一五億六〇〇〇万ドルの赤字を記録している。七〇年代後半に入ってからこの主として交易条件の悪化に帰因する経済活動の不振は、経済成長率の鈍化にも表現されている。一九七二―七五年の年平均成長率が六・三%であったのに比して、一九七六―八

〇年のそれは三・二%へとスロー・ダウンし、計画（六六―六八%）を達成できなかった。とくに、七八年四・二%（計画五・〇%）、七九年一・四%（同三・四%）、そして八〇年にはついにマイナス成長（マイナス〇・八%）となってしまった。

輸入価格の上昇が、輸出価格の上昇をはるかに上回り続け、主なドル獲得市場でもある西側諸国の経済が長期的な停滞傾向にあるという、新しい国際経済環境はハンガリー経済に難題をもたらしたばかりでなく、新たな対応を強いた。これまでの、国外インフレの国庫補助による吸収や、租税や信用面における中央当局の個別例外規制による企業の保護とその指導強化は厳しい国際市場競争下では、企業の体質を強化するどころか、結果的にはかえって弱めることにしかならないことが七〇年代後半の経験からはっきりしてきた。コルナイの新しい——ハンガリーでもかなり一般化してきた——概念を用いれば、それはハンガリー企業が依然として「ソフトな予算制約」の下にあり続けてきたことの当然の帰結である。だからこそ、本論文にもあるように、収益性の悪い企業でもあの嵐を生き延びえたのである。そして、それを制度・組織システムにおいて支えたのが、これも指摘されているように、中央経済管理機関への企業の依存・従属関係であった。かつての指令経済下に形成された両者の関係は本質的に、改革後も変わることなく維持されてきたのである。

今日のハンガリー経済にとって焦眉の課題となっている対外経済バランスを抜本的に改善するために必要なのは一時的な効果しかもたない輸入削減や国内投資と消費の抑制ではなく、輸出の増進（と

くに西側への)であり、競争力ある製品の生産を可能にする生産構造の近代化であり、能率的な企業マネジメントを刺激するような道の選択、つまり、ダイナミックな質的転換をとげうるような構造的変化なのである。そのための具体的な措置が一九七九年からとられ、一九八〇年の新しい経済規制と一連の経済管理組織の改編ととなつてあらわれた。

まず、八〇年新経済規制は、一口にいつて企業に厳しい条件を課し、企業自らの創意と工夫による能率改善を強制するものとなっている。つまり、コルナイのいう「能率の要請」の強化である。国庫補助や個別の例外規制による各種の優遇措置を廃止ないし縮小し、企業に一般的、統一的に適用される、いわゆるノルマティブな性格の強い規制が採用された。利潤の差が能率の差を反映する道が開かれはじめたといえよう。その新経済規制の特徴は価格システムと企業所得と賃金規制システムともよく見出される。まず、新しい価格システムの規制は、国内価格を国外価格に有機的に連結させたところにその特徴がある。燃料や原材料の国内評価は、非ルーヴル地域からの輸入価格がその基準となり、競争的工業の完成品の国内価格は、非ルーヴル地域への輸出価格がその基礎となったのである。それは、open economy における能率は結局のところ国際競争力によってはじめて測定しようということの当然の帰結でもある。これによって、企業活動の成果が能率の差を表現することが期待されている。その意味では、工業の大部分(産出量の七〇〜七五%)の生産者価格形成において競争価格を採用したことは注目すべ

きことである。

次に、企業所得と賃金規制においても、八〇年からは高い能率の企業ほどより多くの利潤分配ファンドが形成できるばかりではなく、賃上げの可能性も高まった。加えて、一種の付加価値指標にもとづく「企業の業績にリンクした賃金総額規制」形態が、賃金規制の支配的形態となり、他方で、業績に関係のない年間保障賃上げ(一・五%)が廃止された。このように、企業所得と賃金規制においても、利潤関心を一層徹底させ、その差別化を促進することによって能率刺激へのバネにせんとしているのである。

六八年改革では、ほとんど手のつけられなかった経済管理システムの制度機構にも今回はメスが入れられつつあることを指摘しておきたい。中央レベルでは、operative な管理課題の調整と国際的経済関係管理のために、政府内に「経済委員会」が設立され、統一的工業管理のために、従来の三つの部門省(重工業省、軽工業省、冶金機械工業省)が一つの「工業省」に統合された。それらの組織改編よりもっと注目すべきは、部門省の企業への不必要で頻繁な直接介入を避けるためには、部門省の課題(所有者機能と指導機能)の再検討および省と企業の権限を明確化する作業がはじめられていることである。中でも興味深いのは、部門省から独立して所有者機能(たとえば、企業の設立・解散、企業長の任命・解任など)を果たす組織——銀行を母体とする一種の holding company のような組織——の可能性が論議の対象となっていることである。工業企業レベルでは、集権化されすぎて能率の悪いいくつかのトラストや大企

業が解散させられ、他方で、部品生産や修理・サービス領域での中小企業（私営企業を含む）の果たす役割にも積極的な評価が与えられている。

このように、八〇年経済規制システムと組織システムの改編は、基本的には六八年改革の路線に沿っているばかりでなく、それを一層徹底させたものとみなすことができる。コルナイ流にいえば、六八年改革によって企業の子算制約はいくらかハード化へシフトしたが、基本的にはソフトのままであった。しかし、八〇年規制は、企業に厳しい経済的規制を強化することによってハード化への歩を進めた、ということになる。つまり、企業をして、本来の意味において socialist entrepreneur として機能することを強制しているのである。六八年改革当時とは異なった国際経済環境が選択の自由度を相対的に小さなものとしていることと、七〇年代の経験の反省とが、企業に厳しい能率要請をもたらしたのだが、それほどまでに八〇年代のハンガリー経済の現実には「厳しい」ということでもある。ハンガリーの新しい「改革」——ポーランドとの比較でいえば「静かな革命」（本誌の翻訳参照）ともいえるかもしれない——は極めて野心的である。経済の前進に向けて「ギアを入れた」のである。しかしこの種の改革にはある種の摩擦は避けられない。コルナイの本論文の「ジレンマ」——能率と社会主義的倫理の衝突——もそのひとつである。厳しい国際市場競争に生き残るためには、ハンガリー企業は競争力ある企業へとその体質改善をはからなければなら

ない。そのためにこそ徹底した能率の要請を企業に課しているのである。

だが、企業の子算制約をハードにすればするほど、社会主義的倫理の「聖域」に抵触する。能率と社会主義的倫理とを、ハンガリーの今日の状況においてはなんの矛盾もなく解決することは不可能である。このジレンマの克服策をもちあわせていない、とコルナイは正直に述べている。それでもなお——いやそれゆえにこそというべきかもしれない——より重要で、より今日的な課題は「現存している社会を観察することであり、機能、規則性を説明することである」（傍点引用者）とするコルナイに同意する。彼の冷静な機能分析が、今日のハンガリー経済政策の理解を助けてくれることは間違いない。そして能率と社会主義的倫理との矛盾関係の問題領域を「不可触」にしておけないほど、それほどに能率の要請の徹底化を必要としている現実があることをも教えてくれる。

最後に、ハンガリーの友邦、ポーランドにおける「連帯」が求めている、もうひとつのタブー、政治的民主主義の問題と能率の要請との接点を、ハンガリーはどこに見出していくのであろうか。ポーランド情勢を見守りながら注目していきたい。

* 本稿はコルナイが、ダブリンにあるアイルランド経済・社会研究所において経済学者であり、統計学者である R・C・ギアリーを記念しておこなった講演のハンガリー語原稿である。

一 二種類の価値体系システム

一九六八年の経済管理の改革は明白な成功を収めた。改革の最初の一〇年間に生産は著しく増大し、雇用も完全である。労働力予備がほとんど底をついてしまっているのに、生産の増大は主として労働生産性の向上を反映している。

改革の成果をより詳細に分析することも意味のあることではあろうけれども、ここではそれよりもハンガリー経済の若干の困難と問題をとあげたいと思う。ハンガリーの経済学者はひとつの——歴史上例をみない——大きな実験を観察することができるといふ極めて幸運な立場にある。そこで、実験の実際の成行きについて、毎日の新聞からでも知ることのできるひと目をひく成功例だけではなく、あまり目立たない悩みについても報告する義務があるように思う。

今回の改革のひとつの目的は、ハンガリー経済をもっと能率的に機能させることであった。以下において、経済能率の若干の必要条件を列挙してみよう。完璧を期すつもりはないので、おそらくはここから抜け落ちた重要な条件も少なくはないであろう。能率の条件を少数の究極的な条件に帰せしめること、つまり、公理的な形で問題を論じるつもりもない。ハンガリーの改革をめぐる論争の中でその有効性についてしばしば議論された五つの条件を紹介するだけにとどめておく。

(1) 経済運営の参加者、すなわち管理者と勤労者とともに等しくより

よい業績に向けて刺激するような物質的かつ倫理的インセンティブ・システムが必要である。

(2) 費用と便益を考慮に入れた計算を慎重におこなわなければならない。狭隘な資源を経済的に利用せねばならず、能率的でない活動は停止されねばならない。

(3) あらゆる状況・外的環境に迅速かつ柔軟に適応せねばならない。

(4) 意思決定者の企業家精神、つまり創意性、革新の気性、危険負担が必要とされる。

(5) 委ねられた問題や決定に対して、すべての意思決定者は個人的責任を負わなければならない。

右の五つの条件には、固有の「社会主義的」内容というようなものは何もない。かといって、「資本主義的」性格のものともみなしえない。先の条件は能率的な管理と組織化にとつて、一般的に有効な原則である。東欧社会主義諸国の公式的な経済学的解釈は——改革以後のみならず、それ以前でも——常にこれらの要請を経済発展と労働生産性向上のための必要条件としてきた。

もう一組の価値に移ろう。それは簡略していえば、社会主義経済の倫理原則とはほぼ呼ばれるものである。これについても完璧を期すつもりはないことをもう一度ことわっておく。数多くの周知の原則がリストから抜け落ちてゐる。前に能率について述べたときと同様に、こゝでも公理的な定式化や、若干の究極的な倫理命題の把握にはつとめない。とりあえず四つの原則を紹介するだけで十分である。それらの原則はおそらく一部、重複しているであろう。いずれにしても、それら

が経済生活において重要な実践的役割を果たしているという状況があるので、その原則を強調することは正当化される。この四原則は早くも労働運動の曙期に資本主義体制の枠内で登場してきたのであるが、その後社会主義経済の下で再評価され、新しい——あるいは修正された——意味づけを獲得した。本稿はもっぱらハンガリーで今日ゆきわたっている解釈にのみ言及するものである。

(A) 社会主義的賃金制度の周知の原則、「各人はその労働に応じて」(3)。この原則はもうひとつ別の周知の分配原則、「同一労働同一賃金」原則を包含している。この後者の原則がはじめて定式化されたときには、婦人、少数民族、その他の不利な立場にある集団の賃金要求を認めさせようとしたものであったけれども、その解釈は社会主義経済の下において拡大されることになった。労働に応じた分配原則の首尾一貫した実現には、同一の質と量の労働に同一の報酬が伴うべきであることは明白である。

(B) 連帯の原則。社会主義は弱者を容赦なく放逐する資本主義的競争の残酷さを一掃する。弱者がその弱さのゆえをもって制裁を受けることがあってはならない。むしろその反対に、かれらが向上してゆけるように援助せねばならないのである。

(C) 安全の原則。社会の各メンバーは安心していらねばならない。この原則は前の原則(B)と密接に関連している。そのことが意味していることの重要なもののいくつかは次の通りである。(i)個人や小さな共同体に安心感を与えているのは、もし困ったことがおこっても、より大きな共同体が急いで助けにきてくれることが期待できるという意識

である。(ii)社会はただ単に一時的のみならず、常に完全雇用を保障しており、失業の恐怖はなくなる。(iii)同じことが、完全雇用についてだけではなく、より一般的な形であらゆる成果についてもいえる。この安心感、ひとたび獲得された水準は将来にわたって社会によって保障されるということによって一層強められているのである。

(D) 部分利害——個人のそれであれ、小さな共同体のそれであれ——に対する、一般利害の優先。この原則は、短期の、とくに今日の世代にとって都合のよい利害に対する、長期の、何世代にも共通してかわる利害の優先を意味している。

社会主義的諸原則を唱える経済学者の間では、この二つの価値体系——能率と社会主義的倫理の価値——の間に矛盾は存在しないという見解が根づいてきた。おそらく、この考えはポーランドの偉大な経済学者オスカー・ランゲの社会主義理論に関する三〇年代に書かれた古典的研究の中でもっとも明瞭に表明されている(4)。ランゲはワルサスの感化を受けた分権的市場経済を示してみせている。それは能率的に機能し、同時に社会主義的諸原則にもとづいて構築される社会システムに問題なくフィットする経済である。

経験に照らしてみればこの伝統的な考え方は実証されなかった。一方での能率の(A)の条件と、他方での社会主義経済の(A)の倫理原則との間に衝突がおこるのは避けられないように思われる。社会主義経済の数々のジレンマはまさしくこの二種類の価値体系の衝突によってひきおこされているのである(5)。

これについて私の個人的所見を述べておこう。ハンガリー経済問題

の分析においてできる限り客観的であらんと努力するつもりであるが、それでも私の主観的な観点が表に出ないようにすることはほとんど不可能である。ひとつには、私は経済学者であり、他の仕事では数理経済学に携わっており、「合理性」とか「能率」のような原則や、分権の市場の有益な効果についての諸理論に私の思考が「毒されてしまっている」としても不思議ではない。他方で、私の思考は社会主義的な社会・倫理の理念から大きな影響を受けている。それゆえ、ハンガリー経済の現実の体質からすべての経済学者が直面するようなジレンマを私自身も感じてゐる。

三つの問題領域を検討しよう。それは(1)利潤に結びついたインセンティヴ、(2)企業の存続、そして最後は(3)企業の成長である。これらの領域では二つの価値体系——能率の要請と社会主義的倫理原則——の間にコンフリクトがとくに鋭く現われる。

本論文が因果関係の分析を企てるものでないことを前もってことわっておきたい。倫理原則を実行にうつす意図が能率の要請を損う主な原因であるとか、またはその逆であると考ええることは間違いないであろう。機関や、意思決定をおこなう個人の行動はもろろん倫理的省察によつていくらか影響を受けるが、しかし、社会の現実の経済行動の規則性というものはもっと深く根をはっているものである。したがつて、この論文のテーマはかなり狭いものになる。つまり、説明理論を展開しようというのではなく、ただ、二種類の価値体系の調整の原理的な可能性を分析しただけである。

二 利潤に結びついたインセンティヴ

ハンガリー経済改革のもつとも特徴的な狙いのひとつは、企業利潤に結びついた物質的インセンティヴの強化であった。それは五つの能率条件すべて——とりわけ最初の二条件——の実現に等しく役立つはずであった(参考までに、第一条件はインセンティヴ・システムの確立であり、第二条件は慎重な計算、費用と便益の厳密な比較である)。

しかしながら、経験によると利潤インセンティヴは、物質的財から「各人はその労働に応じて」分配にあずかり、「同一労働同一賃金」を得るとする倫理原則(A)と衝突する。

ハンガリーの企業では、勤労者の利潤分配制度が導入された。それはそれ自身でもすでに原則(A)に抵触するに十分である。同一の労働実績を示し、同一の賃金を得ている二人の勤労者の総所得は、一方が他方より多くの利潤分配を受けている場合には異なることもおこりうる。しかも、ハンガリーの企業は賃金決定において大きな自主性を享受している。収益性を急速に高めている企業は、収益性の低い企業に比べてより多くの利潤を分配できるだけでなく、より高い賃金をも支払うことができるのである。これらのことから、同一の労働実績をあげている勤労者の所得に大きな格差が生じてもおかしくないことになる。

一例をみよう。企業Gが企業Hよりも多くの利潤を得ているとする。それは企業Gの管理者と勤労者のよりよい仕事を反映してい

るのかもしれない。企業Hよりも労働規律が高く、生産物の品質にも多大の注意を払い、環境にもより柔軟に適應しており、それゆえより多くの利潤を獲得している、というようにである。しかしながら、企業のより大きな利潤がこれらの功績によるものでないこともありうる。さまざまなかれらには関係のない——理由もより大きな利潤に力をかしていることもありうる。たとえば、企業Gが不運な企業Hよりもよりよい機械を利潤分配導入以前の時期から引き継いだのかもしれない。あるいは、二つの企業、GとHの生産物販売価格が中央で決定されていて、企業Gの価格がたまたま高く、企業Hの価格はいうとごくわずかの利潤部分しか含んでいないのかもしれない。あるいはまた、二つの企業がともに外国へ輸出しているが、世界市場価格が企業Gには有利で、その反対に企業Hには不利に、形成されているのであるかもしれない。

企業Hの管理者と勤労者は生じた所得比率を「不公正である」と感ずるのである。利潤が少ないか、あるいは全くないのも、かれらの質の悪い仕事のせいではないのに、一体なにゆえにかれらがその咎を受けねばならないのであろうか。それゆえ、彼らは所得の平準化を目ざして上級機関に圧力をかけようとする。上級機関自身も過度に大きな不平等を許容することは正しくないとしばしば感じている。というのも、それが社会主義運動の平等主義の伝統と、周知の「同一労働同一賃金」原則とに矛盾するからである。

平準化傾向のためにはさまざまな手段が用いられる。ひとつには、企業の粗利潤が中央と地方の当局に流入する税金やその他の納付金、

企業の手元に残る投資ファンドと福利厚生ファンド、利潤分配と賃上げに振り向けられる額との間に、どのように配分されるかを規定する一般的な効力をもつ規則がある。これはかなり複雑で、手の込んだ公式が色々なことを考慮して——とりわけ、所得の平等化を意図して——定められている。そのことがインセンティブ・システムをわかりにくくものとし、それだけでもインセンティブ効果を減殺する。しかし、ことはそれだけですまない。「あまりにも大きな」所得の吸い上げのためや、「客観的困難」のゆえにこうむった赤字補填のために、企業の財政状態への臨時の、特別介入がひじょうに頻繁におこなわれる。結局のところ、過去において企業粗利潤のほとんど三分の二が吸い上げられ、再分配されてきた。

数多くのチャネルを通しての、しばしば事前にはわからず、計算しおけない再分配が多くの点から利潤インセンティブを幻想的なものとしてしまっている。ミクロ経済学は、利潤を極大化する企業の支出はいわゆる予算制約によって制限されていると仮定している。ところが、先述してきた条件の下では企業の予算制約は「ソフト」になってしまう。つまり、予算制約が企業の決定を實際に拘束するようなことではなく、なってしまうのである。企業は重大な事態を招くこともなく、予算制約を乗り越えていくことができる。裏付けのない支出が原因で財政的赤字が発生するようなことがあっても、遅かれ早かれ国がそれをカバーしていくるのである。

企業が、たとえば自分には関係のない理由、外的な困難によって重大な局面に遭遇したとき、二つの異なった方法で反応することができ

る。ひとつの行動はその困難に立ち向かおうとすることである。成功する保障はない。あるいは失敗するかもしれない。かりに成功しても、犠牲や我慢が要求されよう。企業の困難が克服されず、赤字が出ている間は、よりうまくいつている企業よりも所得は少ない。この第一の行動の目的は生産をできるだけ柔軟に環境に適應させることである。もうひとつの行動は、企業が上級官庁に援助を求めようとする行動である。代表を派遣し、窮状を訴え、「泣きおとす」のである。かくして「ロビー化」が始まり、企業は政治的組織や社会的組織、あるいは上級国家机关の中に、その権威にものをいわせて企業のために貢献してくれそうなバトロンを獲得しようとする。また、個人的なコネも利用する。この第二の行動の目的は、財政的援助、つまり、できるだけ早く、できるだけ多くの国庫補助、租税優遇、「ソフトな」信用を得ることである。

第二の行動の当然の結果として、改革によって短期的な計画作成においてより大きな自律性を得ている企業は、ほとんど自発的に後見人の下に自分の身を投じることになる。助けを求めることによって、金融機関、銀行、価格庁、要するに企業の財政状態に影響力を及ぼしうるような中央機関への従属が保持され、しかも強化されることになるのである。

ここで、所得平準化傾向が能率の第四条件としての企業家精神に及ぼす影響について言及しておきたい。革新は——新製品であれ、新技術、新しい組織、新市場開拓であれ——危険を伴う。成功しないものは損失をこうむるのである。だから、もし成功したものが大きな利得

を手にすることができのなら、試してみる価値はある。改革後のハングリーでは、経済指導者は損失を出すこともないが、かといってたくさん儲けることもない。大きな「飛躍」はできないのである。とび抜けて、目立った利潤をあげている企業は、遅かれ早かれ「はき出され」てしまうのである。所得の平準化は大なり小なり業績の平準化をも伴うことになる。

ここに述べてきたことこそ、能率条件と社会主義経済の倫理原則との間のコンフリクトの最初の例である。企業の予算制約がハードであればあるほど、企業の管理者と勤労者の所得が実際の利潤に依存すればするほど、ますます個人の労働実績に結びついた賃金支払原則から遊離してゆき、「不公正な」所得格差もおこることになる。その反対に、「同一労働同一賃金」原則の実行が徹底的であればあるほど、ますます利潤インセンティブの刺激効果が弱まるであろう。

三 企業の存続

先述のテーマと密接に結びついている次の分析対象は企業の存続である。能率の第二条件として規定したのは、もし収入と支出を比較して活動が能率的でないことを示しているときには、その活動を停止させねばならないということであった。ある企業が長期にわたって大きな赤字を出しているときには、経済全体の能率のためにその企業を廃止せねばならない。それがその企業の管理者にとってはいたく威信を傷つけられることであろうと、労働者にとって一時的な失業を意味す

ることになる場合でもである。

この要請は(B)と(C)の倫理原則と矛盾に陥ることになりかねない。連帯の原則に従えば、弱者の共同体が零落してゆくのを許してはならないはずである。むしろ、かれらが今後も活動を続けることができ、向上してゆけるように支援せねばならない。そして、安全の原則に従えば、社会の構成員はだれ一人として破綻、失敗を恐れることはないはずである。一度獲得された個人的な成果——途切れることのない就業継続の可能性、雇用の保障——がかれらに将来も保障されているという安心感をもてなければならぬ。とりわけ——そして、いわんとすることが前節で取り扱ったテーマとここで関係してくるのだが——トランプがかれら自身の間違ひからではなく、おそらくはかれらとは無関係な外的環境のゆえに生じたような場合にはそうである。

ハンガリーの経済改革の最初の一〇年間において、企業倒産や赤字企業の完全な解散という事態は全くといっていいほど生じなかった。一般的に就業の可能性のみならず、具体的に現在の職場をもすべての人に保障している。全世界にわたって数万の企業が潰れることになったあの世界市場価格暴騰以後も、ハンガリーの企業はひとつとして倒産したものはなかった。ハンガリーでのポピュラーな表現を用いれば、国庫が赤字を「肩代りした」ということである。経済競争によって実施されるはずの「自然淘汰」がおこらず、強い企業も弱い企業も、積極的な企業も消極的な企業も、創意に富む企業も無能な企業も、ともに嵐を生き延びたのである。

国が倒産の瀬戸際に立たされた企業を助けあげるのにはさまざま

方法がある。特別の補助金を与えたり、固定価格生産物の場合には、その価格の特例的な上昇を認めたり、租税や関税の優遇措置を企業に与えたり、銀行が有利な条件で信用を供与したり、あるいは満期になった返済金の延期を認可する、等々である。

このようにして生じた事態を一義的に評価することはできない。連帯と安全とはそれだけでも人間生活における大きな価値である。企業——そしてそこで働いている人間——の生活はより平穏なものとなる。というのは生死にかかわる危機からおこる不安がなくなったからである。しかしながら、そのことが呑気で、怠惰な態度をとらせてしまふことになるのはまず避けられない。もし、企業の存続が自動的に保障されるとすると、企業管理者の個人的責任も曖昧となつてしまふ、すなわち能率の第四条件が侵されることになる。

関連した問題として、ここで個人の雇用の保障をも述べておこう。

ハンガリーの経済システムは勤労者を失業の悪夢から解放した。失業は、単に社会と個人に重大な物的損失をもたらすばかりでなく、人間の尊厳をも傷つけ、雇主の前で勤労者を卑屈にさせてしまふ。失業をなくしたことは大きな歴史的意義を有する成果である。しかしながら、完全雇用の保障とその随伴現象、すなわち慢性的労働力不足にはそれなりの問題点もあるということから目をそらしてはならない。人間というものは一様ではない。自覚のあるものもあれば、自覚の乏しいものもいるし、勤勉なものと怠惰なもの、注意深く仕事をすることおざなりにしきれないものがある。労働市場が「売り手市場」であるという状況は、前者のタイプの人間だけではなく、後者のタイプの

人間にとってさえも有利な立場を生み出してしまふ。職場あるいは工場の責任者が一人のだらしのない労働者を解雇する前に、一度ならず二度までも思案するのも、代りのものが見つかるかどうかで確かではないからである。それに、解雇したとしても、当の解雇された本人が本当に制裁を受けたとは感じない。というのも、かれはいとも簡単に別の仕事口を見つけるからである。

これら二つの相互に密接に関連した現象——企業の存続の保障と個人の職場の確保、完全雇用の保障——は、極めて厄介で、根の深い問題へとわれわれを導いていく。社会はもっぱらポジティブな物質的および倫理的インセンティブだけによって、つまり、優れた労働への報賞だけによって高い生産性を達成することができるのであろうか。ネガティブな経済的インセンティブ、すなわち失敗や、個人の物質的および倫理的な損失を恐れる効果なしにすませることができるのであろうか。私には確信が持ちかねる。

しかしながら、ここでも重大なジレンマ、つまり、異なった価値体系のコンフリクトに直面していることは確実であるようにみえる。一方での能率の要請と、他方での連帯と安全の倫理原則との間に矛盾が存在するのである。

四 企業の成長

次のテーマは企業成長とそれに関連する投資配分である。ここでは、さまざまな能率条件と倫理原則との衝突が、前の二つの領域より

も多分もっと複雑な形で表面化する。

投資決定が完全に分権化されているという仮説体系から出発することにしよう。この体系は能率の観点からみれば疑問の余地なく有利性を有しているであろう。第三、第四、そして第五の条件はとりわけ実現されよう。つまり、企業家精神、それとともに創意性、革新性向が強まり、投資決定に対する個人的責任もより弾力的となるであろう。

とはいえ、さしあたって倫理的視点はさしおいても、完全な分権化はなお一、二の能率条件ともコンフリクトに陥るのであろう。なによりもまず、その範疇を広く解すれば、費用と便益の計算に関する第二条件と衝突するであろう。われわれは厚生経済学の周知の問題に直面することになる。つまり、完全に分権的な市場は、種々の国家介入またはその他の社会的介入がないために、市場価格に反映されない、現場の決定の外部効果、すなわち外部便益も、外部費用も計算に入れないのである。このように考えると、社会的利害の優先という倫理原則(D)に辿り着くことになる。もし、どの企業ももっぱら自分自身の利潤にしか関心をもたないで投資決定をすれば、主に外部便益をもたらすようなプロジェクトは後方に追いやられる危険性が出てくる。

このジレンマに気づいていたので、一九六八年のハンガリー改革は、投資決定の権限を管理の上級レベルと下級レベルとの間に配分すべきであると決定した。それで、改革以前の時期に比べてかなりの分権化を企てたが、それでもなお広範な権限を中央機関の手中に残したのである。こうして、たとえば一九七六年には国民経済の全投資総額のほとんど半分が中央決定によって配分され、半分をいくらか越える

部分が、その決定が企業によって発意されるということで、「企業投資」とみなされる。しかし、いわゆる企業投資といっても、企業自身の蓄積だけから資金調達されているのはその半分しかすぎない。したがって、全投資のおよそ四分の一しか完全な分権化とはみなされないのである。残りのもう四分の一のためには、企業は国庫補助や長期信用に頼らなければならない。すなわち、この企業投資決定には、中央計画機関と金融機関、銀行そして企業とが共同で参加する、ということである(一)。

こうした状況——集権化と分権化の結合——には数多くの有利な側面がある。中央機関は、完全に分権化された投資が社会全体の観点からみて望ましくない比率を示しているところでは、それを中央で決定する投資によってしかるべく平衡させることができる。このようにして、全投資配分は、中央が最後の「ファイナル」に至るまですべての投資財源を配分しなくとも、中央計画に十分適合しうることになるのである(＊訳者注。ハンガリーの通貨単位。一〇〇「ファイナル」＝「フオリント」約六田六三銭(八一年一〇月一日現在の通貨レート))。

したがって、中央は、コンフリクトが発生するような場合には、地方や企業の利害に対する社会的利害の優先を実現させる手段を手にしているのである。つまり、中央は企業の短期的な利潤関心に対する社会の長期的な(貨幣単位では必ずしも表現しえない)利害に奉仕することができるのである。決定権限のこの組み合わせは、一つ一つの具体的意思決定の準備に際して、多種多様な情報源を利用することを可能にする。企業は具体的な部分的情報を提供し、意思決定に参加す

る上級機関はより大きな国民経済的な関連や長期計画の見通しを提供する。

しかしながら、この長所には短所がついてまわる。投資の大部分は中央の財政的援助や信用が必要なので、投資決定に先立って冗長な官僚主義的過程が先行する。これが柔軟な適応力をなくさせることになのである(第三の能率条件を侵犯する)。

企業や、投資に利害関係のある下級官庁は上級機関に影響力を及ぼそうと努める。なんとか説得しようとするが、もし、それが自分たちによって発意されたか、または支持されている投資プロジェクトを促進させようと思われるときには、個人的コネをも利用する。中央機関で働いているエコノミストや計画立案者は、全社会的な理性の非人格的な代表者でもないし、社会を超越して浮かんでいる英知を体現するプラトンのいう理想国家の哲学者でもない。かれらも生身の人間であり、社会の真只中で生活しており、経済生活の中で活動している同僚といくえにもつながりをもっている。決定において経済計算の厳密に合理的な提案がどのぐらいの役割を果たしているか、また後になってはじめて「合理的」なものと同層付けされる個人的な思いつきなどのぐらいあるのかを区別することは不可能である。上級機関において投資決定をおこなうものは、そのプロジェクトの——関係企業の計算の中には反映されていない——外部効果にもたえず特別の注意を払っていないなければならないはずである。しかしながら、このような配慮も、その投資プロジェクトを勧める企業の内部利害に影響された視点によってしばしばばやかされてしまう。

ある投資がうまくいかなかった場合に何がおこるかという問題についてでも答えるために、投資決定に先立つ意思決定過程の社会学と社会心理学を理解しておかねばならない。誤った決定の責任はだれにあるかを見きわめることは全く不可能である。決定には多段階の反復的な、情報と決定準備の過程が先行しているの、それに関与したすべての機関や個人にその責任がある。責任はあるのだが、しかし、やっぱりないのである。というのも、かれらはこういうことができるからである。その投資を本当はそういうものとしては望まなかったのだが、ただ交渉相手に妥協を余儀なくされたにすぎないのだと。どどのつまりは、結局投資決定の個人的責任はどこかへ消え去ってしまうのである（第五番目の能率条件が侵犯される）。

ここで、先に述べた現象、すなわち国が重大な損失をこうむった企業をその難局から救出するという現象の、ひとつの説明に到達したことになる。単に「国家」が援助するのではない。国家資金を使って——集团的決定の枠内において——自分たちもそのプロジェクトの準備に関与したあの役人たちが助けるのである。ある間違った投資決定が原因で損失が生じたと仮定しよう。建設が長びき、予想以上に建物や機械に多くの金がかかり、新しい生産能力で生産された輸出向け商品が期待した価格で販売することができなくなってしまった、等々。まが期待した価格で販売するのはだれか。その決定の準備に加わらずいビジネスの責めを負わされるのはだれか。その決定の準備に加わったすべてのものにとっては、その責任問題が先鋭化しないほうがよいのである。このことだけでも、なぜトラブルに陥った企業をかれらが助けねばならないかということを説明している。

これまで述べてきたことになおつけ加えておくべきことは、投資配分において生じた状況が、先にとり扱った二つの問題と密接に関連しているということである。先に触れたように、自己金融、ないしはもっぱら収益性の観点から銀行が供与するはずの信用によって実行されているのは投資のごく一部でしかない。財務状態がよくない企業でも国庫補助や長期信用を享受しうるのである。それゆえ、企業は存続そのものばかりではなく、成長さえも収益性に厳密に依存するものではないと気がつくようになる。これこそわれわれが企業の予算制約のソフト化と名付けた現象の主要な説明のひとつである。企業はその投資行為の実行において、大きな危険を冒すこともなく、当座かまたは近い将来において利用可能な資金源を越えて進むことができる。損失は遅かれ早かれそのうちに国がカバーしてくる。このことが投資の安易な着手へ、実行過程では浪費へと導くことになる。これもまた能率に有害であるだけである。

以上述べてきたことを要約しよう。一方には、倫理原則Ⅱがある。つまり、部分利害に対して社会的利害が優先権を得なければならぬ。この原則の貫徹のために、投資配分における企業や地方機関の決定権限が制限され、社会的利害を代表して中央機関が広範な権限を獲得するのである。しかしながら、この原則の実際の適用は多くの場合、もう一方の能率条件と衝突することになる。それだけではなく、倫理原則Ⅱは徹頭徹尾貫かれることなどはないのである。部分利害が社会の共同利害と決定的に対立するような場合でさえも、再三再四勝利をおさめてしまう。

五 若干の結語

三つの相互に関連する問題領域、すなわち、利潤インセンティブ、企業の存続、および企業の成長の諸問題を概観してきた。その際に、われわれはさまざまな能率条件と倫理原則とがどのようにして相互に衝突するようになるかということを見てきた。これまで述べてきたことよってむしろ指摘したかったのは、ハンガリー経済の現実が直面しているジレンマ、そのものであって、そのジレンマがどのようにして解決されるだろうかということではない。ハンガリーの経験が、ありとあらゆるこみ入った矛盾をも克服する方法を発見したなどと「宣伝」できるものではない以上、なおさらである。おそらく、これまでのハンガリーの実践の最大の成果のひとつは、矛盾の克服が完了したとか、解決されたとかいった幻想を抱かせようとするのではなく、試行錯誤や探求の課題を背負い込んでいることである。

私としては、困難を克服することのできる処方箋が私自身にわかっているかのような印象を与えることもしたくない。いつでも助言を与える用意があつて、どんな経済病にも効く薬をもっていると称する「山師的経済学者」のタイプはよく知られている（ひょっとすると彼はどんな病気にも全く同一の薬を勧めるかもしれない……）。あるいは、もうひとつ別の情景も見えてこよう。つまり、「使徒的経済学者」であるが、かれは理想的な社会の、完全に詳細な青写真を手に、その実現を声を大にして、全く自信たっぷりに説くのである。私はそのよ

うな人たちについていけない。私はわれわれのこの学問の貧弱さを痛感しているものの一人である。今はまだ答えるというよりもむしろ問うことしかできないのである。より包括的な改革やそれより狭い改革はごく控え目にしか勧めることができない。そして、その時でも、変更というものは長所と同時に短所をも伴うものであることに改革の実行者の注意を促しておかねばならない。それはちょうど、薬には治療力と同時に望まなかつた、時として明らかに危険な副作用もあるのと同様である。

「純粋な」、そして完全に「原則通りの」「無矛盾の」社会などは存在しない。現実のシステムはどんなものでも相互に矛盾した原則や要請の実際的な妥協の上に成り立っている。このことは、改革後のハンガリーについてもいえることである。うまくいく場合には——そして、幸いにもわが国ではそういうことがかなりおこなうのだが——その妥協は相互に矛盾する原則と要請の長所の「凸結合」である。その過程において役割を果たすすべての原則の有益な効果は少なくとも部分的には発揮される。しかしながら、うまくいかない場合には——これも決して稀ではないのだが——「凸状」などとはとてもいえたものではない。二つの原則が衝突するとき、排他的にそのどちらかのみを貫けば、短所もあるが同時に明白な長所もあるのであるが、その二つの原則を両立させようと組み合わせると、双方の短所が激化し、長所を帳消しにしてしまうのである。能率と倫理とが同時に消え失せるような類いの原則と要請との混合物がしばしばでき上がってしまう。時には、能率志向の分権的市場と、社会主義的倫理の受託者として登場す

る中央介入とが、それぞれのもつ有益な効果を相殺し合うような形で組み合わされてしまうことすらある。

改革論者、すなわち経済機関と経済メカニズムの設定者は、「完全主義」に陥りやすい。改革の初期の欠陥を目にするや否や、すぐさまその改革を改革しようとする。たとえば、一九六八年以降の一年間の間に、一〇〇以上の命令や法規が企業の利潤と利潤分配の規制のために発せられてきた。その中の相当のものが、どんなにかよく考え抜かれ、面白いものであっても、まさにとどまるどころを知らぬ完全性の追求によってその効果が台なしにされてしまうのである。しょっちゅうゲームのルールを変えられては、参加者はそれに慣れる暇がなくなってしまう。つまり、またここで新たなジレンマに逢着したわけである。すなわち、半分ぐらいしか成功していないエスタブリッシュメント・システムの硬直性と、やむことなき完全性の追求がもたらす不確実性、不安定性の欠陥とが対峙しているのである。

経済学の伝統は、すべてを「最適化する」ことができるし、そうしなればならないとわれわれに教えてきた。したがって、「最適経済システム」を、最善可能な「ゲームのルール」の集大成を、そして、もつともよく機能するコントロール・メカニズムを設計しなければならぬという考えが生まれてきたのも理解できないわけではない。そう努力するものは、ある大きなスパー・マーケットを訪れるがごとき調子で考えているのである。棚の上にはさまざまなメカニズムのエレメント、すなわち諸々のシステムの種々の長所の体現物がみつかる。一番目の棚には、東欧で実現されている完全雇用がある。二番目

の棚には、西独やスイスにみられる工場の高い組織性や規律がある。三番目の棚には、景気後退のない経済成長が、四番目には価格の安定が、五番目には外国市場の需要への国内生産のすばやい適応がある。システム・デザイナーとしては、買物ワゴンを押しながら、先述の「最適エレメント」を選び集め、やがて家に帰って、そのエレメントから「最適システム」を組み立てる以外にすべきことはなにもない。

そうはいっても、これはナイーヴな夢想でしかない。歴史というのは、好みに応じて選り好みできるこの種のスパー・マーケットなどというものを用意してくれてはいない。現実の経済システムはどんなものでもそのひとつひとつが有機的全体をなしているものである。良い面も悪い面も、大なり小なり一定の割合で同時に含まれているものである。どのようなシステムを愛好すべきか、その立場をはっきりさせたいものは、さまざまな事前に詰めあわされた「抱き合わせ」パッケージの中から選択しうるにすぎない。さまざまなパッケージからわれわれの気に入ったエレメントを選び出し、いやなものをそこに残して置くことはできない。

私には、ある政治的・倫理的価値システムを矛盾なしに実行に移すと同時に経済能率をも保障するようなひとつの閉じた、無矛盾の社会的・経済的規範理論を創造することは不可能であるように思われる(8)。現実主義者であらんとし、かつ人間、共同体、組織、社会的グループの実際のありのままの姿を考慮に入れたいと望むならば、それは不可能なことである。

それよりも重要で、より今日的な課題であるのは、現存している社

会を觀察することであり、その機能の規則性を説明することである。われわれの学問が明らかにしなければならないことは、さまざまな社会システムにおいて、社会的諸勢力によって規範的諸原則の間どのような妥協がもたらされているか、ということである。妥協、矛盾の運動形態ができる限りより合理的で、より有益なものであらせるために貢献すべく努力してみなければならぬ。これは社会的にもためになるような学問活動である。この活動が完全な社会の設計に導くものでないことはわかりきっているが、しかし、現存している社会の改善には貢献しうるであらう。

(1) ハンガリーの経済改革に関しては豊富な文献が利用可能である。なによりもまず、次の著作を参照のこと。ニイエルシュ〔14〕、フリッシュ編〔5〕、ガドー編〔6〕、ガドー〔7〕およびチコーシュ・ナジ〔3〕。

(2) 経済学では「能率」という言葉の理解において異口同音に一致しているわけではない。ここではその概念の正確な定義をめぐる論争にかかずらう必要はない。読者がこの概念に結びついて生じる連想をはっきりと感じとれば、つまり有益な成果とそのため生じた犠牲との比較考量にもとづいてなされた、資源を有効に利用する行為を能率的な活動と呼ぶ、としておけば十分である。

(3) この原則の古典的な定式化はマルクスによって『ゴータ綱領批判』の中で与えられた。

(4) ランゲの『社会主義の経済理論』〔12〕を参照せよ。

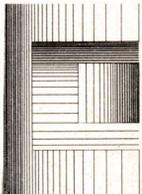
刊行企画—「地方の時代」映像祭実行委員会

「地方の時代」映像祭

編—後藤和彦

定価 1500円

「地方」こそがこれからの社会をつきうごかす起動力であるとするならば、自治体と放送界はそれぞれいかなるかたちで寄与できるのか。本書は、自治体の職員と制作現場にある放送マンたちがその可能性をめぐって熱く討論しあった第一回「地方の時代」映像祭の記録である。



◆主要目次

- 1 「地方の時代」と映像—問題提起
問題提起—長洲一／境武三ほか
- 2 思想としての「地方の時代」
失敗したものを取り返す—色川大吉
神は民衆のなかに内在—谷川健三
表層と深層—中村雄二郎
- 3 放送現場からの報告
女の解放像を求めて—もろさわようこ
- 4 自治体からの報告
報告—福西泰二／安田昭治
- 5 全体討論—「地方の時代」の映像を問う
6 「地方の時代」映像祭に向けて
〈対談〉放送と自治体の出会い

東京都新宿区須賀町14

日本評論社

- (5) 経済的利害、生産性および倫理的要請の間の調和と矛盾の問題は、経済メカニズムの改革に関する論争の中で、数々の論文でとりあげられた。なかでも、ヘゲデューシユ〔8〕、フサール〔9〕およびベレンド〔2〕の論文をみよ。
- (6) 予算制約のソフト化とその企業行動への影響については私の論稿〔10〕と近々出版される『不足』の私の新著を参照せよ(訳者注)。新著は一九八〇年秋に出版された。
- (7) ハンガリー改革後の投資配分における決定権限についてはデアークの論文〔14〕を参照せよ。
- (8) 小論で提起されている問題は、アロウの有名な「不可能定理」の諸問題といくらか類似性をもっている。アロウ〔1〕を参照のこと。アロウの二つの仮定は「合理性」要件であり、さらに二つの要件は「政治的・倫理的」要件である。しかし、アロウの四つの仮定と、私が挙げた五プラス四の要件とは、部分的にしかオーバーラップしていない。アロウは論理的な厳格さをもって、彼の四つの仮定の完全な両立が不可能であることを証明している。私の企ては、ずっと控え目なものである。私は例示を用いて、二つの異なった価値のセットの間には不可避的なコンフリクトがあることを示しているにすぎない。おそらくはこれより先に進むことはできるであろう。ここで触れた矛盾を、もっと厳格な、公理的な形で分析することも、可能なように思われる。

[1] K. J. Arrow: *Social Choice and Individual Values*, New

York, Wiley, 1951.

[2] Berend T. Iván: Töprengések a gazdasági reform évfordulóján. *Valóság*, 1978. 7. sz. 15-26. 1. (『経済改革一〇周年にあたっての思ひこみ』)

[3] Csikos-Nagy Béla: Ten Years of the Hungarian Economic Reform. *The New Hungarian Quarterly*, No. 70 (Summer 1978), pp. 31-37. (門脇訳「ハンガリー経済改革の一〇年」『経済評論』一九七八年八月号)

[4] Deák Andrea: Enterprise Investment Decisions and Economic Efficiency. *Acta Oeconomica*, Vol. 20 (1-2), 1978, pp. 63-82.

[5] Friss István ed.: *Reform of the Economic Mechanism in Hungary*. Akadémiai Kiadó, 1971.

[6] Gadó Ottó ed.: *Reform of the Economic Mechanism in Hungary: Development 1968-1971*. Akadémiai Kiadó, 1972.

[7] Gadó Ottó: *The Economic Mechanism in Hungary*. *Its Works in 1976*. Akadémiai Kiadó-Sijthoff, 1976. (平泉公雄訳『一九七六年のハンガリー経済規制システム』アジア経済研究所、一九七七年一〇月)

[8] Hegedűs András: *Optimalizálás és humanizálás*. *Valóság*, 1965. 3. sz. 17-32. 1. (『最適化と人間化』)

[9] Huszár Tibor: *Gazdaság, érték, erkölcs*. *Valóság*, 1965. 12. sz. 1-14. 1. (『経済・利害・倫理』)

[10] Kornai János: A hiány újatermelése. *Közgazdasági Szemle*, 1979. 9. sz. 1034-1050. 1. (門脇・深谷共訳「社会主義経済における『不足』の再生産」委刊『現代経済』一九七九年冬季号)

[11] Kornai János: A hiány. KIK, 1980. (『不足』) (In English edition, *Economics of Shortages*, North Holland, 1980.)

[12] O. Lange: On the Economic Theory of Socialism, in B. E. Lippincott (ed.), *On the Economic Theory of Socialism*, Univ. of Minnesota Press, 1938. (土屋清訳『計画経済理論』社会思想社、一九五一年所収)

[13] K. Marx: Kritik des Gothaer Programms, In: *Marr. Engels Werke*, Bd. 19, Berlin, Dietz, 1962. (ヤルクス『ゴータ綱領批判』望月清司訳、岩波文庫)

[14] Nyers Rezső: 25 kérdés és válasz gazdaságpolitikai kérdésekről. Kossuth, 1969. (『経済政策に関する二五の質問と答え』)

* 参考文献の著者名は、コルナイを含めてハンガリー人に限ってハンガリー語に従い、姓・名の語順にした。

かどわき のぶゆき／滋賀大学助教授
ふかや しとし／ハンガリー語・一般言語学専攻

労働組合の思想

小川登著

定価2000円

こんにち、日本の労働組合にとって必要なのは理論や政策、組織論ではなく、その思想の探究であり確立である。本書は、わが国にもっともちかひアメリカ労働運動の理論家、コムズ、パールマン、ホクシー、タンネンバウムの学説を紹介し、労働組合のあるべき姿を説く。

第1章 労働者と知識人と資本家

第1節 レーニンの「何をなすべきか」は正しいか 第2節 労働組合主義のはんとうの思想 第3節 労働運動を規定する三つの要素 第4節 アメリカ労働運動理論研究の必要性

第2章 資本主義と差別と公正

第1節 自由と平等と友愛 第2節 差別とはなにか 第3節 アメリカにおける差別的経済学の展開 第4節 資本家精神と労働者精神 第5節 J・ロールズの公正原理 第6節 分配における公正

第3章 労働組合観をめぐる思想対立

第1節 混乱する労働組合観 第2節 日本における七つの労働組合観 第3節 ビンセス・ユニオニズムの定義 第4節 実利的組合主義と革命的組合主義 第5節 取引的組合主義と善食的組合主義 第6節 企業内組合主義と企業外組合主義 第7節 ナショナルリズムとインターナショナルリズム 第8節 無決意集団と誓約集団

第4章 労働運動についての代表的理論

第1節 アメリカ労働経済学における労働運動理論 第2節 イギリス、ヨーロッパの労働運動理論家 第3節 アメリカ合衆国の労働運動理論家 第4節 労働組合の発展史 第5節 現代アメリカ労働運動研究者の共通認識

第5章 S・パールマンの労働運動理論

第1節 労働者仲間の探 第2節 パールマン理論の現代的意義 第3節 パールマン理論の位置 第4節 パールマン理論の分析方法論 第5節 権威論 第6節 雇用の自己管理労働組合論 第7節 労働運動の性格、発展を規定する3要因 第8節 労働運動の未来論

第6章 ホクシーの労働組合主義論

第1節 反体制と非体制 第2節 イデオロギーと法(総領)と制度 第3節 アメリカ労働組合研究史におけるホクシー説の位置 第4節 ホクシーの労働組合多様論の詳説 第5節 ホクシー説の現代的意義



日本評論社

東京都新宿区須賀町14

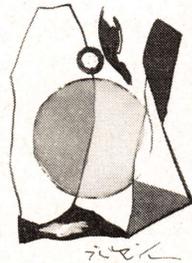
静かなる革命

——ハンガリー経済改革のゆくえ

ポーランドの共産主義政権が食肉価格を七〇%引上げた時には、労働者の激しい反乱に出会った。これに対し、人口がポーランドの三分の一であるハンガリーの共産主義政権はいったんのようにして、食料品価格のほとんどを引上げ（パンは五〇%の値上げ）、しかも不満をほとんどひき起こさなまいったことができたのであろうか。

その解答は、ハンガリー当局者が一九六〇年代後半から容認してきたばかりでなく、ごく最近は慎重に促進さえしている静かなる経済改革に見出すことができる。しかし、東欧はスターリン時代以降最悪の経済危機に瀕しているのです、この改革は今後も継続可能であろうか。改革の将来は今年（一九八〇年）夏のポーランドにおけるストライキとともに、東側陣営の命運にとって決定的なものとなるかもしれない。『エコノミスト』編集部

C・シヴイイク



ラコシからカダルへ

東欧の中では唯一ハンガリーだけが経済を西欧市場経済と類似したものに転換しようと努力している。国家計画は、この努力を抑制するというよりはむしろ積極的に推進させるために用いられている。価格は、消費者がそれを好むと好まざるとにかかわらず、コストに応じて引上げることが許されている。これらは果敢な措置であり、その進展ぶりには目をみはらせるものがある。

ハンガリーはこのような考えが実る豊かな土壌から出発したわけではなかった。スターリンの子分マトヤス・ラコシの確立した経済体制はソ連経済体制のコピーであった。決定は共産党幹部会政治局の指令にもとづいて動く計画立案者によって、トップレベルでなされていた。何を、どの程度生産すべきかという点は詳細に計画されていた。